

大田区御園中学校 部活動に関する活動方針

<p>学校における部活動の方針</p>	<p>大田区教育委員会の方針に則り、部活動が以下の点を重視して、実施されることを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。 ・生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効果的・効率的に取り組む。 ・学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築する。
<p>適切な休養日等の設定方針</p>	<p>大田区教育委員会の「大田区立中学校に係る運動部活動の方針」に沿って活動を行う。</p> <p>【休養日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。 ・原則として、平日に少なくとも1日、週休日に少なくとも1日を休養日とする。やむをえない事情により休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。 ・長期休業期間中の休養日の設定についても、学期中に準じた教養日を設ける。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。 <p>【活動時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日の活動時間は、長くとも学期中の平日では2時間程度、週休日(祝日等を含む)及び長期休業期間中は3時間程度とする。
<p>設置されている部活動名</p>	<p>バレーボール部、バスケットボール部、ソフトテニス部、卓球部、ハンドボール部、サッカー部、バドミントン部、水泳部、チアダンス部</p>
<p>設置されている文化部活動名</p>	<p>吹奏楽部、アート部、華道部、ものづくり部</p>